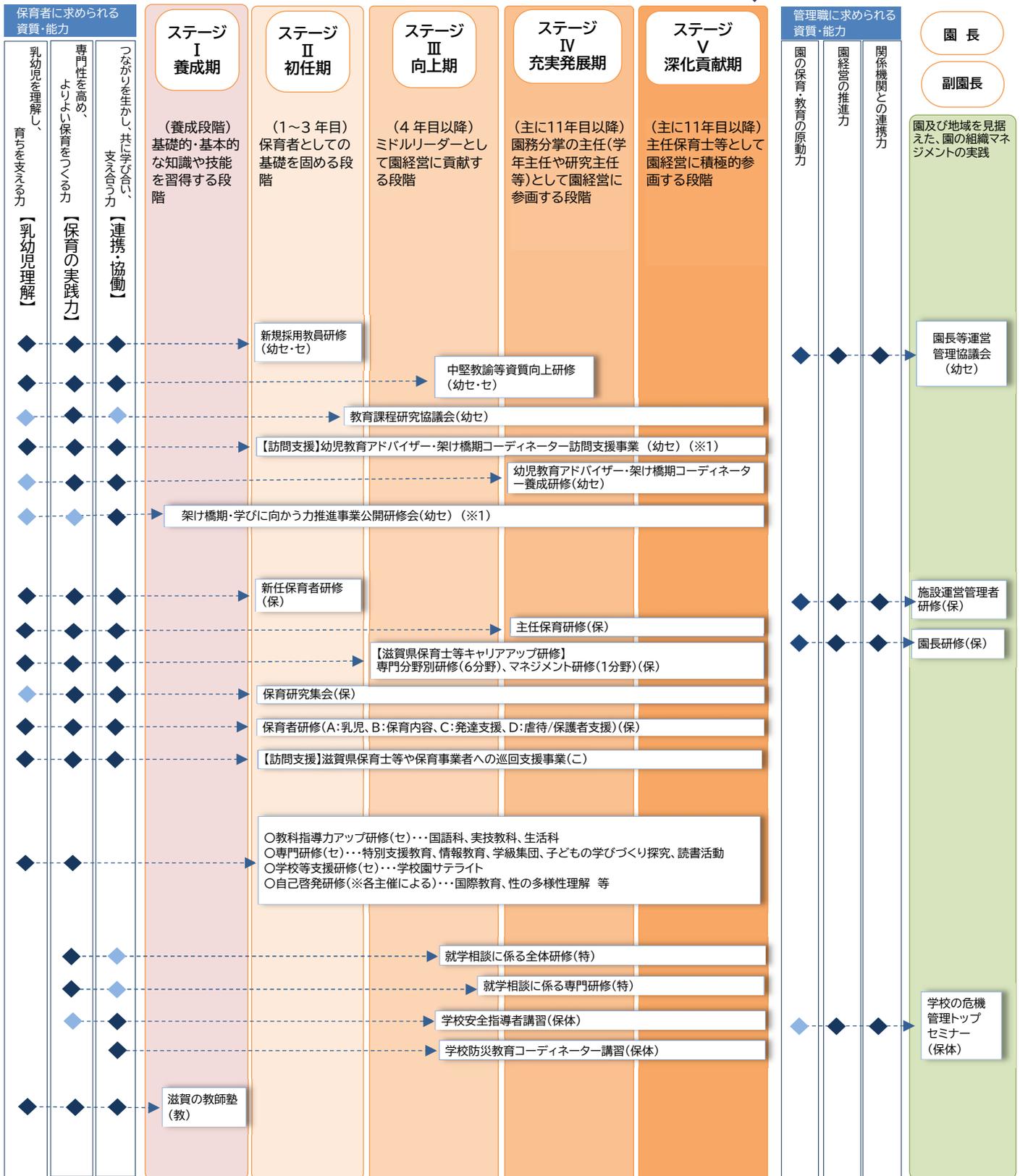


令和8年度 滋賀県保育者のキャリアステージに応じた研修体系

学び続ける保育者



※凡例 (幼セ)幼児期教育センター (保)保育協議会 (こ)子育て支援課 (特)特別支援教育課 (保体)保健体育課 (セ)総合教育センター (教)教職員課

主たる重点 ◆ 重点 ◇

※1 公開研修会および訪問支援事業は、滋賀県保育士等キャリアアップ研修(幼児教育分野)として受講可能(別に修了要件有)